

令和3年社会生活基本調査に関する研究会（第1回）議事概要

1 日 時 令和2年6月19日（金） 14:00～16:00

2 場 所 総務省統計局6階特別会議室（WEB開催）

3 出席者（構成員） 玄田有史 東京大学教授[座長]

石田 賢示 東京大学准教授

勝浦 正樹 名城大学教授

黒田 祥子 早稲田大学教授

鈴木 奈穂美 専修大学教授

間船 芳秋 東京都総務局統計部人口統計課長*

（※間船委員はWEBではなく統計局6階特別会議室から御参加）

（統計局） 井上統計調査部長、佐藤調査企画課長、中村労働力人口統計室長、
越労働力人口統計室調査官、須藤課長補佐（社会調担当）、
前原課長補佐（研究分析担当）、大八木企画指導第三係長、
北原審査発表第三係長

4 議 事

(1) 令和3年社会生活基本調査の実施に向けた主な検討課題について

(2) 令和3年社会生活基本調査の調査方法について

(3) 令和3年社会生活基本調査の調査事項及び調査票について

5 議事要旨

○ 開会に当たり、井上統計調査部長から挨拶

○ 配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 令和3年社会生活基本調査の実施に向けた主な検討課題について

- ・ 原案どおり了承（特段意見なし）

(2) 令和3年社会生活基本調査の調査方法について

・ 調査環境がますます悪化し、調査員が世帯の人と面会することが難しいという状況が続いている。世帯側のプライバシー意識の高まりや、昼間不在世帯の増加など、調査員による調査は、世帯への訪問回数を相当数増やす必要があるなど困難な状況にある。また、調査項目がプライベートな内容を含んでいるため、調査員が目の前で記入状況等を確認することに強い忌避感を覚える世帯も想定される。新型コロナウイルス感染症が、来年、どの程度影響するか分かりかねるが、調査世帯から調査員との接触を拒むケースが一段と増える可能性があるため、郵送提出・封入提出が認められないというのは、厳しいのではないか。

⇒ 調査環境の悪化等の状況は認識しているが、その上で、社会生活基本調査の特徴に鑑み、結果精度の確保の観点から、平成28年調査と同様に郵送提出・封入提出を原則として採用しない方向と考えたところ。調査員事務全体の中で、可能な限り、事務負担の軽減を図ってまいりたい。

(3) 令和3年社会生活基本調査の調査事項及び調査票について

【慢性的な健康問題　日常生活への支障の程度】

・ 欧州統計局の設問では「慢性的疾患や慢性的な健康問題とは、6ヶ月以上疾患や健康問題が継続しているものを指します。」という定義がされているが、その上でさらに6ヶ月以上日常生活への支障が継続しているかを問うことは、同じことを二度問われているような気がしてしまう。定義があいまいだと、例えば、視力の低下を老化現象と捉えて健康問題から切り離す人もいれば、健康問題だと捉える人もいるため、人によって受け止め方に差が生じないよう、定義を統一しておいた方が良い。

⇒ 調査事項の用語については、共通認識を調査回答者に持ってもらうため、まだまだ工夫する余地はあると考えている。引き続き検討を重ねてまいりたい。

- 内閣府の検討チーム報告書では、ワシントングループの設問の活用可能性をまずは検討することが望ましいとあるが、社会生活基本調査で欧州統計局の設問を採用することについて、積極的な理由付けがほしい。

また、今回提示された設問案は回答する選択肢が6つあるが、この中の1つだけを選択してもらえるように、正しく誘導した方が良い。現行案だと、2つ～3つ選択する人が出てくると思う。

⇒ ワシントングループと欧州統計局のどちらが良いかについて、最も基本的な考え方として、いわゆる時間利用に関する調査 (Time Use Survey) は、生活時間や日常生活に関するこことを捉えることが主な目的と考えられるため、日常生活にどれだけ支障があるのかという観点で整理することが、結果の利活用を考えても望ましいのではないかと考えられる。EU諸国の生活時間調査では欧州統計局の設問が盛り込まれているが、いわゆるワシントングループの設問を盛り込んでいるところはない。

【ふだん介護を受けていますか】

- 解説文について、直接的な介護に加えて家事援助等も記載されており、実態に即した調査ができると思う。世帯主が自分の世帯について回答する項目から個人属性項目に変更することで、より詳細な介護の実態について把握できる調査になったことは、これまでとの継続性が担保されないことを差し引いても、格段に前進する部分であると思う。

【スマートフォン・パソコンなどの使用について】

- 調査票Aについて、15分ごとのスマートフォン等の使用状況を問う方向性自体は非常に共感するところではあるが、一方で記入者負担が非常に大きくなるように思う。特に高齢社会の中で、細かい調査事項を設けることは、如何にサポートするのかが重要だと思う。

また、調査票Bについて、「スマートフォンなど」と「パソコン」に分割することは、これにより、どの程度、分析の幅が広がるかということがイメージしづらい。調査対象においても、いずれの選択肢にも該当するような端末の場合は判断に迷うと思うし、スマートフォンとパソコンを併用している時間帯もあると思う。現時点で、選択肢を細かく分けすぎていると、次回調査時にはまた選択肢を変更する必要が生じたりするため、統計の連続性を考慮して、分割はしない方が良いと考える。

- 情報通信機器に関する設問としてパソコンとスマートフォンを挙げているが、最近、テレビがインターネットと繋がっているなど、情報通信機器が家電に繋がっている場合があり、情報通信機器の定義によっては、調査回答者が混乱する可能性がある。

⇒ 社会生活基本調査では、情報通信機器の使用として、主としてスマートフォン、パソコン、タブレットの使用を想定しているため、調査回答者が混乱しないよう、調査票や『調査票の記入のしかた』等で補足したいと考えている。

【学習・自己啓発・訓練】

- 選択肢「職場での時間外」の変更について、朝活等を想定した点はよく考えられていると思う。その上で、現行案で「職場で自主的に」と「職場外」に分割しているが、場所の違いを明確化したいのか、誰とやっているのかを明確にしたいのかによって、回答が異なってくると思う。例えば最近だと、企業横断的に勉強会を実施しているグループ等があるが、持ち回りで、第1回は自分の会社の会議室を使い、第2回は他の会社の会議室を使う、ということがあり、その場合、調査回答者はどちらの選択肢に回答すれば良いか迷うと思うし、自分の会社の人の他に、他の会社の人もいるという意味では様々な人が参加することになり、それは職場なのか職場外なのかと迷うと思う。

【スポーツ・趣味・娯楽】

- ・ 「音楽会などによるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞」について、「ポピュラー音楽・歌謡曲」を「クラシック以外」とすることは、把握する対象が広がり、時系列比較も困難になると考えられるため、抵抗を感じる。一方、若い人にポピュラー音楽という文言は伝わりにくいと思うので、いつかは変更しなければならない時期が来るることは理解している。
- ・ 「テレビゲーム・パソコンゲーム」について、テレビやパソコンを利用するゲームをテレビゲームと称することに違和感がある。テレビなどによるゲームではなく、ゲーム機によるゲームではないか。
- ・ 「スポーツ観覧」について、最近、パブリックビューイングという方法も増えているが、「スポーツ観覧」の定義に含まれるのか明確にした方が良い。
- ・ 「ヨガ」の追加について、「ヨガ」に類似したスポーツとして「ピラティス」があるため、類似したものは「ヨガ・ピラティス」とした方が調査回答者にとって回答しやすいと思う。
⇒ 「ピラティス」の追加も検討したが、平成28年調査結果に基づく「ピラティス」の行動者率はきわめて低く、また、異なるスポーツを「・」でつなげることは分析しづらいとの意見があることから、「ヨガ」のみを固定種目とすることと整理した。

【この日は次のいずれの日でしたか】

- ・ 「テレワーク」を追加することは賛成であるが、今後、テレワークが普及することを想定すると、テレワークではなく通常の仕事をした人がどの選択肢に回答すれば良いか迷うと思う。
- ・ 特別な日だけを特定したいのか、それともオンライン・オフラインのいずれを利用しているか、までを特定したいのかという点を整理しないと、議論を深めることは困難と考える。最近は、オンラインで旅行に行くといったサービスも出てきており、今後の動向はわからないが、まずは目的を整理した方が良いと考える。
- ・ 職場における研修も在宅で行う場合がある。この場合の選択肢は「出張・研修など」になるのか「テレワーク」になるのか整理する必要があると思う。
- ・ もともとの調査項目の立て付けが、「在宅勤務」をふだんの日ではないと位置付けていたと思うので、再度、整理することが必要と考える。

以上